



# 虹の原特別支援学校高等部対馬分教室 教育相談について

本校では、保護者の悩みや保育・教育関係機関等の教育活動を支援するために、相談を受け付けています。

対象は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等となっています。

## ■お子さまのことで気になることはありませんか？

学校の先生

保護者

忘れ物が多いな。机やロッカーがいつも物であふれているな。

サイレンの音が聞こえるといつも外ばかり見るな。

毎朝、一つずつ言葉掛けしないと準備ができない。

うちの子、いつも同じ服ばかり着たがる。

話を最後まで聞かずにしゃべることが多いな。よく友達とトラブルになるな。

帰ってから、ゲームばかりで、宿題がなかなかできない。

## ■教育相談で「できること」



子どもたちの「できる」・「わかる」を増やすためのお手伝いをさせていただきます。

- 発達に凸凹がある子どもの特性理解、特性に応じた指導・支援、環境作りについての相談。
- チェックリストや発達検査等による本人の特性理解。

※発達検査の実施は保護者の同意が必要です。なお、検査の実施については、事前に十分な情報交換を必要とします。

※発達検査は、本人の特性を把握し、日頃の指導・支援に役立てるためのものです。

障害等の診断を行うものではありません（診断ができるのは医療機関のみです）。

- 特別支援教育・発達障害に関する情報提供（保護者、職員への研修等）。
- 関係機関についての情報提供。
- 本校に関する情報提供（学校概要、授業・進路概要等）。 など



## ■教育相談で「できないこと」

- 幼、小、中の措置変更に関わる発達検査・相談、年長、小6の就学に関わる相談については、市教委にご相談ください。
- 継続的な相談。
- 家庭内の支援。 など

## ■相談の方法

### ●電話相談

### ●来校相談

- ・本校の見学・体験を随時行っています。
- ・5月に、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に合わせた学校公開を実施しています。
- ・7月に、中学3年生を対象とした体験入学を実施しています。

### ●訪問相談

- ・各園、学校に特別支援教育コーディネーター等が訪問します。

## ■相談の流れ

① 学校（園）から電話でご連絡ください。（無料・秘密厳守）

虹の原特別支援学校 高等部 対馬分教室 0920-52-3222 部主事



★ 相談に至った経緯、学校や家庭での様子、日頃の支援について等をお聞かせください。

★ 幼・小・中学校の場合、相談内容によっては、あらかじめ市教委に相談させていただく場合があります。

★ 相談内容の確認後、電話にて日程の調整をさせていただきます。



② 訪問相談では、「相談依頼書」の作成及び郵送またはFAXをお願いしています。

（個別の相談の場合は、「教育相談事前資料」もお願いしています。）

（様式は、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室のホームページ「教育相談」の中にあります。）



【〒817-0016 対馬市厳原町東里120（県立対馬高等学校内） 部主事 宛】

【FAX：0920-52-3222】